

厚生労働省 令和 7 年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨（目的）

2017 年 11 月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019 年 4 月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和 7 年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 広島県介護福祉士会

4. 日 時 （全 5 日間）

- 1 回目：令和 7 年 9 月 21 日（日） 9：30 ～ 16：55
- 2 回目：令和 7 年 10 月 12 日（日） 9：10 ～ 16：30
- 3 回目：令和 7 年 10 月 26 日（日） 9：25 ～ 16：30
- 4 回目：令和 7 年 11 月 30 日（日） 9：30 ～ 16：50
- 5 回目：令和 7 年 12 月 14 日（日） 9：55 ～ 16：50

5. 会 場 トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校
〒730-0014 広島県広島市中区上幟町 8－1 8

6. 研修内容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者 以下の要件に該当する者

- ①令和 7，8 年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材
- ②日本語能力試験 N3 程度以上の方
- ③全 5 回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和 7 年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動（EPA）・その他（身分に基づく在留資格等）

※原則、日本国籍の者を除く

8. 定 員 30 名

9. 申込方法 別紙「参加申込書」に、必要事項記載の上、FAX にて、お申し込みください。

受講が決定された方にのみ、※9月1日（月）～9月3日（水）に、研修会場アクセス等詳細を記載した受講決定通知書を送付致します。受講決定通知書が届かない場合はお手数ですが、9月4日（木）までに事務局までお問い合わせください。

10. 募集期間 令和7年7月1日（火）～令和7年8月27日（水）
（定員になり次第、締め切らせて頂きます）

※締切日：令和7年8月27日（水）

11. 受講料 無料

12. その他 感染防止対策を実施しております。
ご理解・ご協力のほど、お願い致します。

感染防止対策に伴う《研修受講に関する大事なお願い》

※受講3日前から当日において以下の内容に該当する場合、受講をご遠慮いただくこともございます。その際は大変恐縮ですが、速やかに広島県介護福祉士会 事務局までご連絡をお願い致します。

- ①検温時、37.5℃以上の発熱が確認された場合。
- ②「咳」、「咽頭痛」、「だるさ（倦怠感）」、「息苦しさ（呼吸困難）」、「嗅覚や味覚の異常」などの症状がある場合。
- ③同居家族や職場内にて感染者との接触がある場合。

13. 問合せ先 一般社団法人 広島県介護福祉士会 事務局
〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町 12-2
TEL：082-254-3016 FAX：082-254-3017
メールアドレス：hiroshimakaigo@zb.wakwak.com